

# 坂出市子ども読書活動推進計画（第3次）



平成 28 年 3 月

香川県坂出市

## 目 次

### 第1章 子どもの読書活動の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の概要	
(1)	基本理念	1
(2)	基本目標	2
(3)	計画の期間	3
(4)	数値目標	3

### 第2章 前計画における取り組み状況

1	家庭における読書活動の推進	5
2	図書館・地域における読書活動の推進	6
3	学校等における読書活動の推進	9

### 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な施策

1	家庭における子どもの読書活動の推進	12
2	図書館・地域における読書活動の推進	
(1)	大橋記念図書館における子どもの読書活動の推進	12
(2)	地区公民館・児童館・坂出地域保健センター等における 子どもの読書活動の推進	16
3	学校等における子どもの読書活動の推進	
(1)	保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進	16
(2)	小・中学校における子どもの読書活動の推進	18

### 第4章 推進体制と関係機関の連携

1	坂出市子ども読書活動推進会議による進行管理	20
2	関係機関の連携	20
3	読書支援ボランティア団体との協働	20
4	財政上の措置	20

## 資料編

平成 26 年度坂出市子ども読書活動に関する

アンケート調査の結果報告 . . . . .	21
子どもの読書活動の推進に関する法律 . . . . .	31
坂出市子ども読書活動推進会議設置要綱 . . . . .	33
坂出市子ども読書活動推進会議委員 . . . . .	35

# 第1章 子どもの読書活動の基本的な考え方

---

## 1 計画策定の趣旨

近年の少子高齢化，核家族化，高度情報化の進展等により，社会の価値観や生活スタイルは急激に変化しています。子どもの心のあり方にも大きな変化が起こるなかで，子どもの読書離れが進み，子どもの心豊かな成長に影響を与えていると懸念されています。また，子どものみならず，保護者の興味も本から離れる傾向にあります。

人間はことばによって理解し，考え，表現します。個人として，社会人として豊かな人生を歩むために，ことばの能力は欠かせません。読書はことばの能力を養うという，きわめて重要な意義を持つ行為です。幼児期からの読書習慣づくりを進め，基礎となる家庭での教育力の向上に取り組むために，まず，子どもの読書に理解ある保護者を増やすことが肝要です。それとともに，家庭・地域・学校が共働して読書に関する情報を共有し，子どもたちが望むときにいつでも本を知り，手にとることができる環境づくりが求められています。

子どもの読書に関する国を挙げての取り組みとして「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され，この法律に基づき本市において，平成17年12月に「坂出市子ども読書活動推進計画」，平成23年3月には「第2次坂出市子ども読書活動推進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。本市では，推進計画に基づきブックスタート・一斉読書活動・学校図書館図書整備等の事業を推進するとともに，家庭・地域・学校等，社会全体で子どもの読書活動の推進に努めてきました。

その結果，子どもの読書に対する意欲について前進は見られるものの，学年が進むにつれ読書量が減少していくという傾向は改善されておらず，さらなる取り組みをしていく必要があります。

「第3次坂出市子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という。）は，第2次計画期間における成果や課題，諸情勢の変化等を検証し，今後5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策等を定めたものです。

## 2 計画の概要

### (1) 基本理念

人間は、「ことば」によってコミュニケーションする存在です。人はことばによって自らの考えや感情を把握し、ことばによってそれを表現しようとします。また、他人の考えを理解し、他人の感情を思いやる能力も、ことばなしにはありえません。読書は何よりもまず、「ことば」を運用する能力を養います。

また、読書は能動的な行為です。自ら本を選び、手に取り、開き、読み、考えていこうとする積極的な意思なしに読書はありえません。読書は子どもが主体的に生きていく姿勢を養います。読書は単に知識を豊かにするだけでなく、心豊かな人格を形成し、未来の活力ある豊かな社会を築いていく上で大きな力を養うものです。

本計画は、本市のすべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭はもとより大橋記念図書館・保育所・幼稚園・小学校や中学校（以下「小・中学校」という。）、地区公民館・児童館等、日常的に子どもに接する人や機関が共通の認識と目標を持ち、子どもの成長の過程でそれぞれが果たす役割を分担しながら読書環境を整備し、施策を総合的かつ計画的に推進することを基本理念としています。そのため、本計画の推進は、坂出市教育大綱、坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を保ちながら取り組むものであります。

## **（２）基本目標**

### **① 子どもの読書機会の提供、読書環境の充実**

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりを進めていくことが大切です。また、生涯にわたる読書習慣を身に付けることも重要です。そのため、家庭・地域・学校において読書に親しむ機会を積極的に提供し、子どもたちの読書への関心や意欲を高めるとともに、本市のすべての子どもたちが、いつでも、どこでも必要な本と接することができる読書環境の充実に努めます。

### **② 家庭・地域・学校が連携した読書活動の推進**

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校の連携が重要です。大橋記念図書館を中心に関係機関が緊密に連携し、ネットワークの構築に努め、相互に情報を交換し、読書活動の推進に努めます。また、読書支援ボランティアなど地域の人々との協力体制を強化します。

### ③ 子どもの読書活動にかかわる保護者等への啓発，支援

子どもの自主的な読書活動を推進するためには，子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解が必要です。とりわけ保護者をはじめ，子どもたちと直接かかわることの多い教員・保育士等が十分な理解と関心を持つことが大切です。本市は，県の進める「<sup>にさん</sup>23が<sup>ろくまる</sup>60読書運動<sup>(注1)</sup>」を関係機関の連携の下に推進しつつ，保護者等への支援を通して子どもの読書活動を推進します。

(注1) 毎月23日を含む週を「23が60家庭読書週間」と位置づけ，家族で一緒にその1週間に合計60分以上を目標に読書活動に取り組む運動

## (3) 計画の期間

おおむね平成28年度から平成32年度までの5年間とします。ただし，計画期間中においても必要に応じ見直しを行うものとします。

## (4) 数値目標

数値目標の設定は，本計画が効果的に進められているかどうかを客観的に判断するためのものです。取り組みの成果を「数値」として把握し，読書環境整備の進捗状況を評価します。具体的には，次の7つの指標によるものとします。

### ① 大橋記念図書館における児童書の年間貸出冊数

実 績 値				目 標 値
年度	平成16年度	平成21年度	平成26年度	平成32年度
個人	89,919冊	158,976冊	148,581冊	185,000冊
団体	10,206冊	7,260冊	11,477冊	15,000冊
合計	100,125冊	166,236冊	160,058冊	200,000冊

\* 大橋記念図書館で貸出した児童書の冊数 \* 大橋記念図書館統計資料

### ② 小・中学校の児童生徒の家庭における不読者率

実 績 値		目 標 値	
平成26年度		平成32年度	
小学生	3%	小学生	2%
中学生	20%	中学生	17%

\* 1ヶ月間に本をほとんど読んでいない児童生徒の割合

③ 小・中学校における一斉読書の実施率

実 績 値			目 標 値
平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%
中学校 85%	中学校 100%	中学校 100%	中学校 100%

\* 一斉読書を実施している学校の割合 \* 学校教育課調査資料

④ 小・中学校の学校図書館標準冊数の達成割合

実 績 値			目 標 値
平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
小学校 76%	小学校 85%	小学校 93%	小学校 100%
中学校 67%	中学校 89%	中学校 76%	中学校 100%

\* 学級数に基づき定められている図書数を充足する割合 \* 学校教育課調査資料

⑤ ブックスタートの利用率

実 績 値			目 標 値
平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
—	96%	96%	100%

\* 坂出市男女共同参画計画資料 \* 大橋記念図書館統計資料

⑥ 図書館出前授業の参加人数

実 績 値			目 標 値
平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
—	—	235 人	300 人

\* 大橋記念図書館統計資料

⑦ 図書館支援ボランティアの人数

実 績 値			目 標 値
平成 16 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
—	—	77 人	100 人

\* 大橋記念図書館統計資料

## 第2章 前計画における取り組み状況

### 1 家庭における読書活動の推進

#### (1) 第2次計画の成果

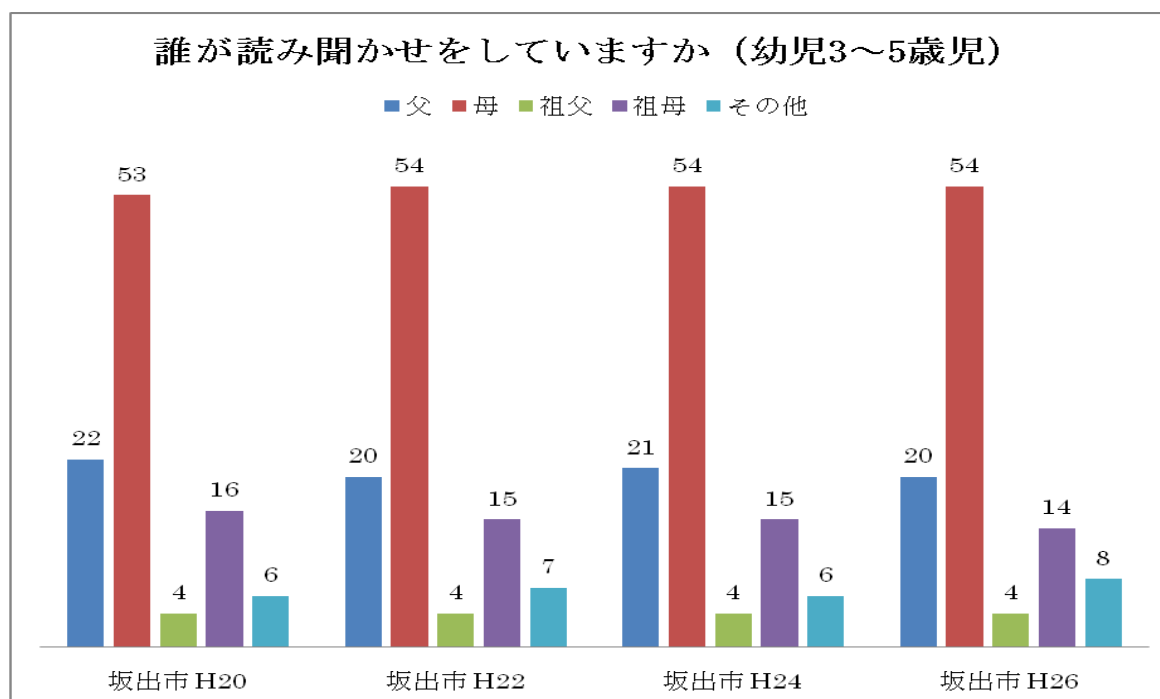
##### ① ブックスタート事業

平成17年4月から赤ちゃんの3～4か月児健康診査に合わせて、読み聞かせの大切さを伝えながら絵本を贈呈するブックスタート事業を実施しており、これまでに合計約4,000冊の絵本を贈呈しました。

##### ② 読みメンプロジェクト

家庭読書のなかで特に男性の読み聞かせを啓発するため「読みメンのーと」を希望者に配布し、大橋記念図書館が選んだお父さんのための読み聞かせにおすすめの絵本のブックリストをもとに親子のふれあいを通じた読書習慣の機会づくりを推進しました。

大橋記念図書館の児童室に男性の読み聞かせを啓発する「読みメンコーナー」や赤ちゃんにおすすめの絵本を集めた「ブックスタートコーナー」を設けました。赤ちゃん向けの図書館行事で絵本を活用する等、家庭における読書の重要性の啓発につながりました。



子ども読書アンケート調査で、「家庭で誰が読み聞かせをしていますか」を調査し



たところ、母親の占める割合が半数を占めているものの、父親の絵本の読み聞かせによる子育て参加も進んでいます。核家族化、共働き家庭が多くなるなかで、子育てに多様な世代が関わっていることが伺えます。

## (2) 課題

- ① 読書体験は子どもの豊かな人格形成に大きな役割を果たします。今後も子どもの読書に多様な世代が関わりながら家庭で読書に親しむ習慣づくりを推進する必要があります。
- ② 読書に関心のある保護者だけでなく、関心の薄い保護者等に読書の大切さを知ってもらうため、更なる情報提供の必要があります。

## 2 図書館・地域における読書活動の推進

### (1) 第2次計画の成果

#### ① 子ども行事の開催

「こどもの読書週間」や夏休み期間、秋の読書週間等に図書館まつりや読書講演会を実施し、子どもと本の出会いの場をつくりました。また、紙芝居の会やおはなし会等を定期的に行い、子ども行事を平成23年度から平成27年度の間に1,711回開催し34,999人の参加者がありました。

#### ② 国際理解を深める取り組み

子どもたちの国際理解を深めるため「せかいのえほんコーナー」を設け、世界10か国の言語の絵本を収集しました。収集した外国語絵本を活用して、大学の留学生等を招きそれぞれの母国語で絵本の読み聞かせを体験する「外国語絵本の読み聞かせ会」に取り組む等の体験型子ども行事を平成23年度から平成27年度の間に13回行いました。

#### ③ 読みメンプロジェクト

男性の読み聞かせを啓発するため「読みメンのーと」を作成し、男性の読み聞かせにおすすめのブックリストを適宜更新するとともに、「読みメンのーと」の改訂版を作成しました。

#### ④ 子どもの本の情報提供

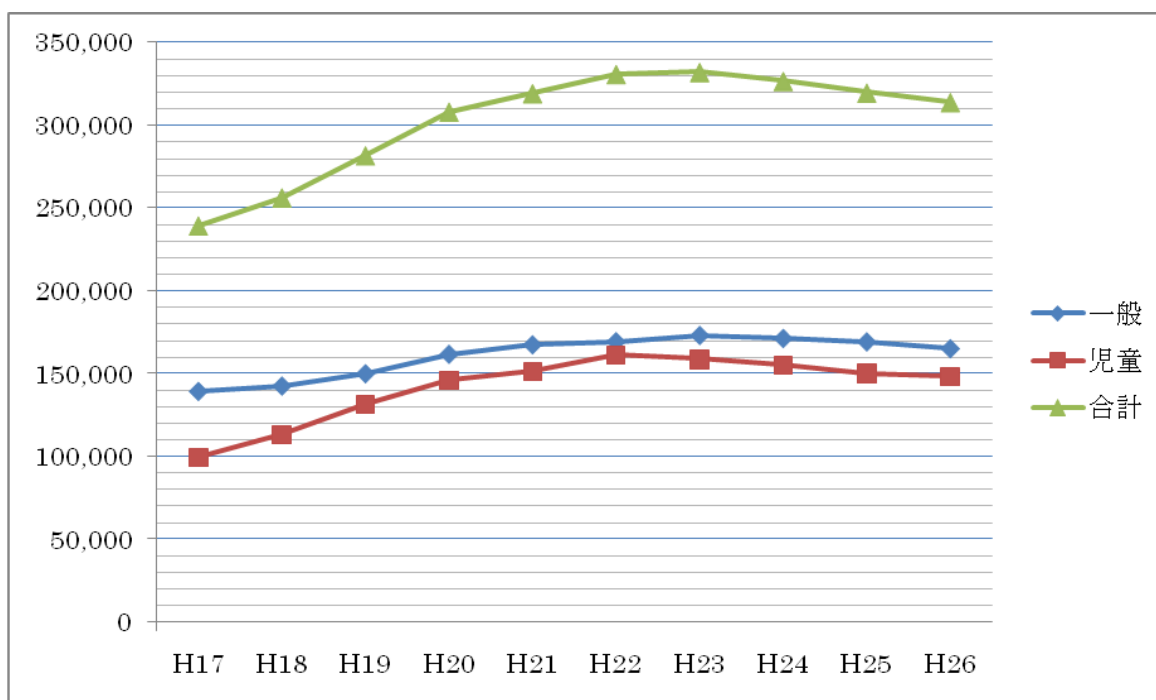
子ども向け図書館報「こどもとしょかん」を毎月発行し、新しく入った本を紹介

する等，子どもの本の情報を定期的に発信しました。また，テレビ・ラジオ等各種メディアと連携して定期番組を持ち「図書館マップ」や「図書館情報」等，子ども行事の情報を広く周知しました。

#### ⑤ 職員の資質の向上

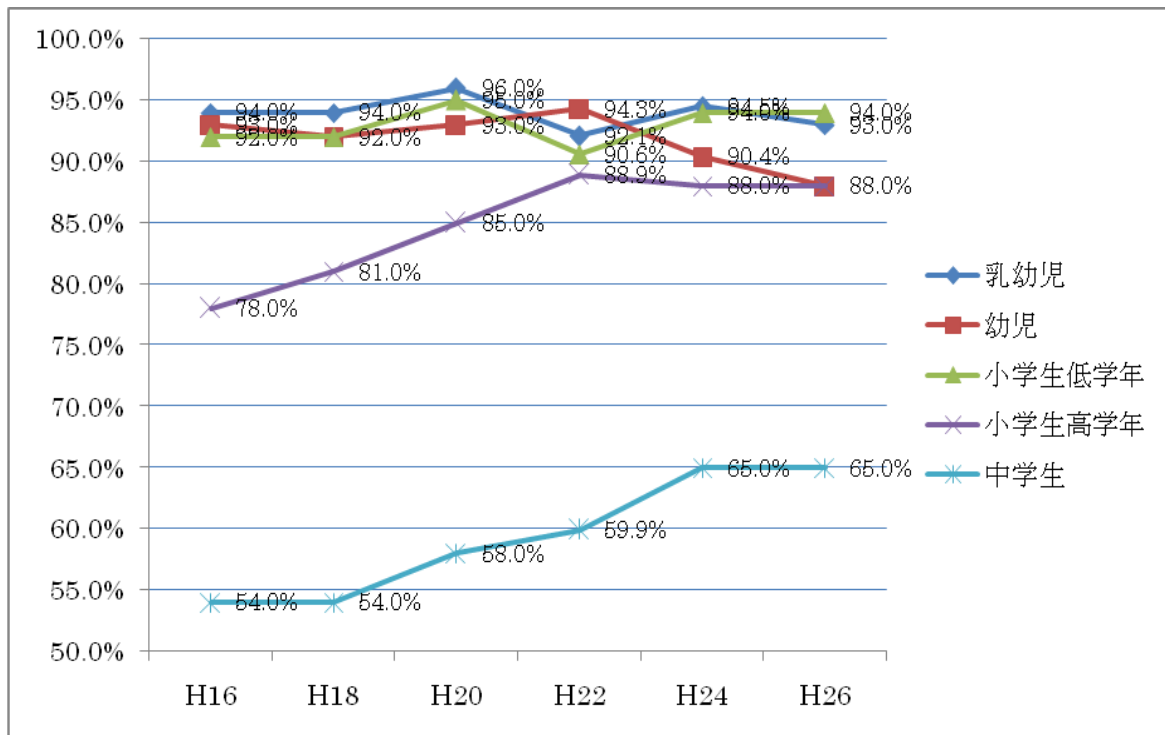
司書は担当係会を定期的に関き，情報交換と連携体制を強化しました。また，子どもの読書活動推進に関する研修会に参加し，能力と技術の向上を図りました。

#### ⑥ 大橋記念図書館利用推移



大橋記念図書館の貸出冊数は計画開始時と比べ増加しています。特に，児童図書  
の貸出の伸びが全体を押し上げています。

⑦ 子ども読書アンケート調査結果



子ども読書アンケート調査結果では、「本の読み聞かせや読むことが好き」と答えた子どもの割合は依然として高い水準を維持しています。特に、小学校高学年生と中学生の増加傾向が顕著で、ティーンズ世代の読書意欲の高まりが伺えます。一方、小学生と中学生の間には開きが見られる状況は依然続いています。

⑧ 関係機関，団体等の連携・協力

読書支援ボランティアと協働して定期的な子ども行事や図書館まつり・こどもお月見会を開催する等，子どもの読書機会を創出し，ボランティア活動のすそ野を広げる活動を行いました。また，地域に伝わる昔話を題材とした絵本の作成と映像化を進めました。さらに，読書支援ボランティア団体と協働して情報交換できる場を提供し，ボランティアの育成・資質向上のための読書支援ボランティア育成講座を行いました。

市内の全小学校・幼稚園に移動図書館を巡回させ，子どもたちに読書機会の提供を行いました。

保育園，児童館，地域保健センター等，子育て支援施設に団体貸出による絵本の貸出しを行いました。

小学校での調べ学習に対して情報提供や必要な本の貸出しを行うとともに、図書館報「こどもとしょかん」を送付し、児童・生徒に読書情報や図書館行事の情報を提供しました。さらに、読書活動の大切さを伝える図書館出前授業等の啓発活動を行いました。

けんこう課と連携したブックスタート事業やこども課や子育て支援ボランティアと連携した「ゆりかごおはなし会」を実施し、未就園児への読書啓発を進めました。

## (2) 課題

- ① 学年が上がるにつれて子どもの読書離れが進む傾向があります。子どもが本に合うための機会の拡大と、子どもが読書への興味や関心を深められるように保護者をはじめとする大人に対しても、子どもの読書活動への理解と関心を深める取り組みが必要です。
- ② 学習に必要な本や中・高校生向けの本をより充実させるためには、そのニーズを知るために学校と連携することが重要です。
- ③ 調べ学習のための本の計画的収集や有効活用のため、大橋記念図書館と学校図書館が積極的に情報交換を行うことが必要です。
- ④ 大橋記念図書館と学校図書館を結ぶ総合目録システムの構築や司書教諭や学校司書と協働した幅広い学習支援活動を行うことが必要です。
- ⑤ 障がいのある子どもに配慮した資料や国際理解を深めるための資料等、多様なニーズに対応する資料の収集が必要です。
- ⑥ 司書は子どものニーズを知り、児童書の知識を深め、読み聞かせ等の技術や知識をさらに高めることが必要です。

## 3 学校等における読書活動の推進

### (1) 第2次計画の成果

#### ① 保育園・幼稚園の取り組み

保育園・幼稚園では、毎日の読み聞かせや絵本の貸出しに取り組むことができました。また、関係機関と連携を深め、大橋記念図書館の移動図書館を利用して保護者と一緒に本を選ぶ体験や保護者ボランティアによる読み聞かせ等にも取り組み

ました。

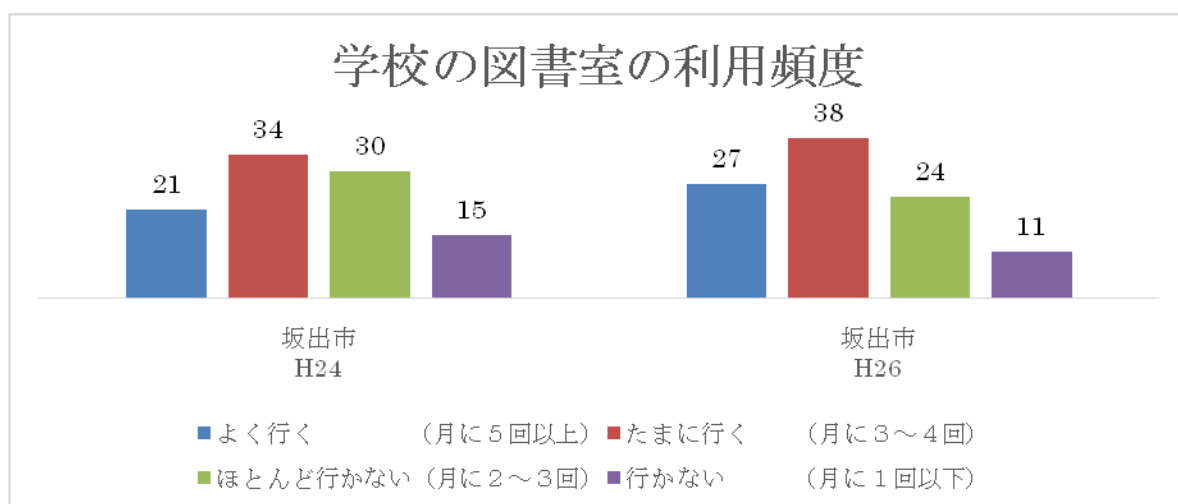
## ② 小・中学校の取り組み

小学校では朝の読書活動がほぼ定着し、学校司書による読み聞かせや本の紹介等、各校で工夫した読書活動が展開されています。朝読書の有効性が認識され、学習面だけでなく情操面での効果も期待されています。読書支援ボランティアによる読み聞かせ活動も広がっています。

## ③ 学校図書館の整備と活用

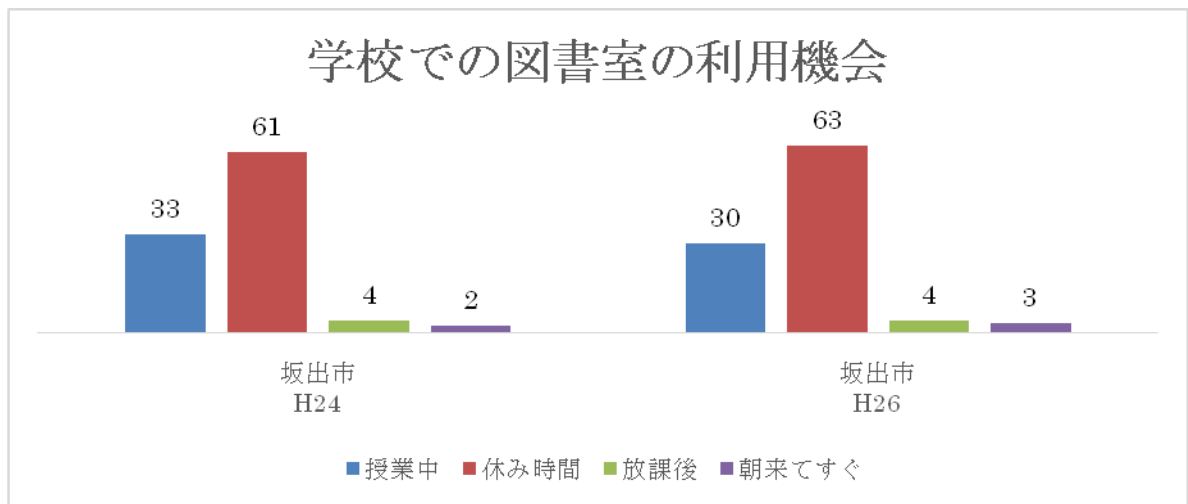
校内の読書週間の取組も活発になり、図書委員会の児童・生徒が主体的に参加し、読書クイズ等に取り組む様子が見られます。さらに、学校司書の配置により学校図書館の整備を進め、各教科等において司書教諭や担任と協働して学校図書館の積極的な利用を進めることができました。

## ④ 子ども読書アンケート調査結果

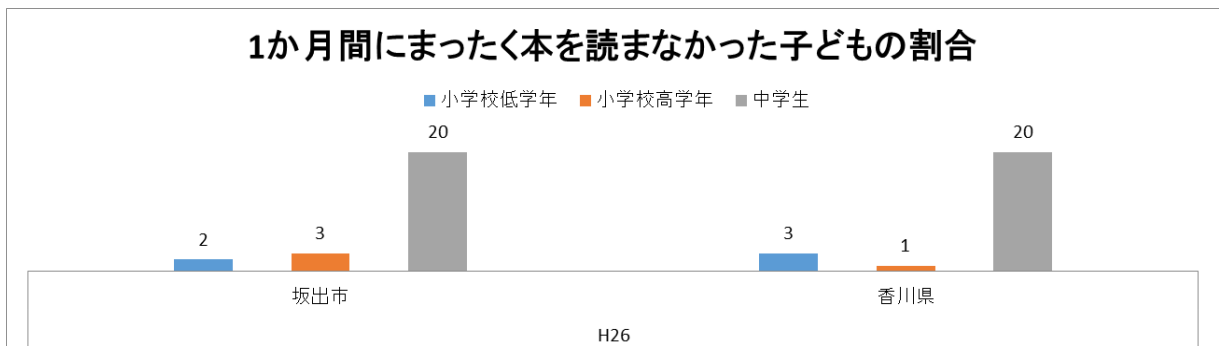


子ども読書アンケート調査結果では、「学校の図書室に行きますか。」の質問には、平成24年度はよく行く21%、たまに行く34%、平成26年度ではよく行く27%、たまに行く38%であり、利用の増加傾向が見られました。

また、「学校の図書室にいつ行きますか。」の質問には、平成24年度は授業中33%、休み時間61%、平成26年度では授業中30%、休み時間63%となり、休み時間に図書室を利用する児童の増加傾向が見られます。児童の自発的な利用が進んでいることが伺われ、学校司書の配置効果が見られます。



(2) 課題



① 朝の読書活動や読み聞かせでは、成果も多く見られます。しかし、子ども読書アンケート調査結果では、「1 か月間にまったく本を読まなかった子どもの割合」は、小学校低学年（1年～3年）2%、小学校高学年（4年～6年）3%、中学生20%となりました。

なお、中学生の不読者は香川県調査との比較では、（県20%・坂出20%）と同等の結果になりましたが、依然として小学生と中学生との間に開きが見られました。この不読率は、家庭における読書指導と並んで大きな課題の一つとなっています。児童書から一般書に切り替わる年齢層に合った本との出会いの場や機会を創出する必要があります。

② 保育園・幼稚園・小学校・中学校・児童館等の本の充実が求められており、各施設を利用する子どもが本に親しむことができるよう支援することが重要です。

③ 特別支援学校等の施設においても、子どもが本に親しめる環境を拡大していくことが必要です。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な施策

---

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもの読書習慣の基礎を作る場です。愛と信頼に基づく人間関係のもとで、ことばに親しんでいくことの重要さは計り知れません。とりわけ乳幼児期の本とのふれあいの意義の大きさを考えると、保護者の役割が大切です。

引き続き保護者が子どもと本にふれ合う機会を持つことに積極的な役割を果たせるよう、家庭における読み聞かせや子どもに読書を習慣付けることの重要性について理解の促進を図ります。

#### 【重点計画】

#### ① 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の意義や大切さについて保護者の理解と関心を深め、家族全員が読書に親しむ環境づくりを推進します。

#### ② 子どもの読書の重要性に関する普及啓発

子どもの読書の大切さについて、理解を深めることができるよう子育て支援施設・子ども会・母子愛育会等の行事への呼びかけや読書支援ボランティア活動の紹介等の学習機会づくりを推進します。特に男性による読み聞かせ「読みメン」活動が広がるよう「読みメンのーと」を活用します。

#### ③ 乳幼児期における親子読書活動の推進

親子のふれあいを通じた読書習慣づくりやブックスタート事業等の活動を通して、読書にかかわる機会づくりを推進します。

#### ④ 「<sup>にさん</sup>23が<sup>ろくまる</sup>60読書運動」の推進

「23が60読書運動」等の実施により、子どもの読書活動の意義や大切さについて保護者への呼びかけを行い、子どもの読書の機会が充実されるよう理解を促します。

### 2 図書館・地域における読書活動の推進

#### (1) 大橋記念図書館における子どもの読書活動の推進

地域に密着した読書活動の拠点として児童資料を充実させ、すべての子どもに読書

に関するサービスを提供するとともに、来館が困難な子どもへの配慮が必要です。

親子で本に親しむ環境づくりに取り組み、保護者への働きかけを積極的に進め、より多くの本に親しむ機会を提供します。また、様々な行事を周知する等、多様な広報媒体を通じて積極的に情報提供に努めます。地域住民、読書支援ボランティア団体等、関係機関との連携を図りながら、子どもに豊かな読書環境を提供できるよう努めます。さらに、学校との連携を強化し環境整備に努めます。

子どもが本に興味を持ち、読書への関心を高めることができるようサービスの一層の充実を図ります。

## 【重点計画】

### ① 読書機会の提供

#### ア 大橋記念図書館における読書に親しむ機会の提供

館内行事等において読書支援ボランティアによるお話し会等を充実し、家族で大橋記念図書館を利用してもらうことにより、本とふれ合う機会を増やします。また、その月にあったテーマの本を紹介する特集コーナーを設ける等、図書情報を提供します。

男性による読み聞かせ「読みメン」活動が広がるよう「読みメンのーと」の配布に努め活用を促進します。

#### イ 中・高校生に対する読書活動の推進

ティーンズコーナーにキャリア教育を支援する資料を配置する等、中・高校生の年代に合った幅広い資料を揃えることにより、読書機会を提供します。

図書館報「ティーンズとしょかん」の発行や特別企画情報を発行し、年齢層に合った読書情報を積極的に発信します。

#### ウ 推薦図書リストと総合的な学習・調べ学習リストの作成

学校と協力して、小学校国語教科書推薦図書コーナーの充実を図り、推薦図書リストや調べ学習用の図書リストを作成します。また、本の選び方の手引き等も作成します。

#### エ 「<sup>にさん</sup>23が<sup>ろくまる</sup>60読書運動」の推進

### ② 読書環境の整備



## ア 児童図書資料の充実と読書環境の整備

小・中学校と連携して調べ学習に対応する資料等，児童図書資料の充実を図るとともに，配架の工夫や図書の展示等，読書環境を整備します。

子どもの発達段階にあった児童図書を子ども自らが選べる機会を設ける等，子どものニーズに応じた質量ともに十分な蔵書の構築を図ります。

## イ 図書館サービス網の充実

移動図書館の機動性を活かし，学校と連携した定期的な巡回サービスによる資料の提供を行うため図書館サービス網の充実を図ります。

## ウ インターネットを活用した情報提供

県内公共図書館・他県公共図書館・学校図書館とのネットワーク化を推進するとともに，児童が簡単に予約できるシステムを調査研究します。

## エ 障がいのある子どもや長期療養中の子どもの読書活動の推進

読書の楽しさと出会い，読書習慣を育てていくために，障がいの程度や内容に応じた布絵本・さわる絵本・点訳絵本・映像資料等，多様な資料を収集するとともに，ホームページを利用した本の紹介や子どもの行事等の情報提供に努めます。

豊かな読書活動が体験できるよう，施設への団体貸出を推進し，家庭・学校・関係機関の連携を図ります。

大橋記念図書館のバリアフリー化や身体障がい者向け情報端末機器等の整備促進を図ります。

## オ 外国籍市民の子どもの読書活動の推進

子どもの国際理解を深めるため「せかいのえほんコーナー」の充実を図り，外国語で書かれた絵本等の収集に努めます。

国際交流関係機関や大学と連携して，留学生等による「外国語の絵本の読み聞かせ会」の開催に努めます。

## カ 人的体制の整備

子どもたちと本との出会いを進めていける専門的知識を持った図書館司書の配置増に努めます。

学校司書と合同で研修会の開催や情報交換会を定期的に行い，子どもの読書

活動にかかわる職員の資質の向上を図ります。

図書館専門研修会に積極的に参加し、各種情報の収集や情報検索等の研修に努めます。

### ③ 関係機関との連携

#### ア 大橋記念図書館と小・中学校の連携事業の推進

学校における学習を一層深められるよう小・中学校へ団体貸出や出前授業を行う等、司書教諭や学校司書と協働した学習支援活動や調べ学習活動を支援します。

学校図書館活動を紹介するコーナーを大橋記念図書館に設置し、保護者等へ広報します。

学校図書館支援センター推進事業を継続的・効果的に運営できる体制づくりに努めます。

図書館学習や勤労体験学習等、大橋記念図書館を活用した学習を支援します。

#### イ 読書支援ボランティア団体との連携と育成

読書支援ボランティア団体等のネットワークづくりを推進するため、読書支援ボランティア登録制度を設ける等、活動を支援します。

読書支援ボランティア育成講座や意見交換会・発表会等の開催に努めます。

#### ウ 図書館ネットワークの整備推進

学校図書館の図書データ化を推進するとともに、大橋記念図書館と県内公共図書館や学校図書館との連携を図ることによって、地域全体で図書資料が相互に利用できるネットワークの整備を一層推進します。

### ④ 啓発・広報の推進

#### ア こどもの読書週間イベントの開催

こどもの読書週間に大橋記念図書館や保育所・幼稚園・小学校・中学校・読書支援ボランティアが連携して「図書館まつり」等の読書啓発イベントを開催し、市民に広くこどもの読書活動についての関心と理解を深めることに努めます。

#### イ 子どもホームページの開設

子どもホームページを開設し、本の紹介やこどもの行事等の情報提供に努めます。

## **(2) 地区公民館・児童館・坂出地域保健センター等における子どもの読書活動の推進**

地域活動を推進するなかで、子どもの読書活動の意義、読書の楽しさについて、市民の理解と関心を深めるための広報活動等を行い、計画の推進に努めます。

### **【重点計画】**

#### **① 読書機会の提供**

##### **ア 図書貸出の推進**

地区公民館図書室等が充分活用されるよう推進します。

##### **イ 絵本でふれあう子育て支援**

学校関係者・保護者の協力を得て、読書支援ボランティアを育成するため、読書啓発講習会に積極的に参加し、地域の読書活動を推進します。

#### **② 読書環境の整備**

##### **ア ブックスタート**

坂出地域保健センターにおいて実施されている3～4か月児健康診査に来所した保護者と赤ちゃんに、乳幼児期からの読書の意義を説明するとともに絵本やガイドブック・「読みメンのーと」等を配布して読書啓発を推進します。

#### **③ 関係機関との連携**

##### **ア 大橋記念図書館の団体貸出図書の利用促進**

大橋記念図書館と連携し長期団体貸出図書の利用促進を図り、地域での読書活動を推進します。

#### **④ 啓発・広報の推進**

##### **ア 子どもへの読書に関する普及啓発**

児童館等の行事にあわせて読書に親しめるような雰囲気づくりを行い、各地区へ拡大できるよう普及啓発に努めます。

## **3 学校等における子どもの読書活動の推進**

### **(1) 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進**

子どもの心の成長には絵本との出会いが欠かせません。そこで子どもが自発的・意欲的に絵本に親しむ環境を整備します。絵本を見たりお話しを聞いたりすることにより、豊かにイメージを広げ想像する楽しさが味わえるよう、一人ひとりの子どもの成

長を援助します。

## 【重点計画】

### ① 読書機会の提供

#### ア 絵本の読み聞かせ

毎日の保育の中で、子どもの興味や関心に応じて読み聞かせを行い、一人であるいは友だちと一緒に楽しさを味わうことを支援します。

#### イ 「<sup>にさん</sup>2<sup>ろくまる</sup>3が60読書運動」の推進

### ② 読書環境の整備

#### ア 絵本コーナーの設置

保育室・図書室等の一角に絵本コーナーを設置し、子どもがいつでも自由に手に取り、落ち着いた雰囲気の中で絵本に親しめるよう環境を整備します。

#### イ 絵本の貸出

保育所や幼稚園において、子どもが興味や関心のある絵本を選び、家庭で保護者に読んでもらうことにより、親子のふれあいを一層深めていくよう支援します。

### ③ 関係機関との連携

#### ア 大橋記念図書館の有効利用

保育所・幼稚園児等が親子遠足等で大橋記念図書館を訪れ、多くの絵本にふれ、好きな絵本を選ぶ楽しさを体験することを支援します。

移動図書館車による巡回や団体貸出をさらに活用します。

### ④ 啓発・広報の推進

#### ア 保護者や地域への普及啓発

子どもの読書活動の啓発やブックスタートによる読書習慣づくりの推進・家庭における親子読書等によって読書習慣を育成するとともに、読書にかかわる情報を坂出市教育要覧等に掲載する等、啓発に努めます。

#### イ 家庭での絵本の読み聞かせの啓発

保育所・幼稚園での貸出や園だよりを有効に活用して、絵本の紹介や読書活動を推進するとともに家庭での読み聞かせの実践をして、親子のふれあいや楽しみ方について啓発に努めます。

## ウ 職員研修の充実

保育士や幼稚園教諭を対象によい本の選び方・与え方・心に響く読み聞かせ等の研修会を開催します。

## (2) 小・中学校における子どもの読書活動の推進

一斉読書活動や国語科等の学習活動を通じて読書活動が行われています。それぞれの発達段階に応じて本との出会いの場を設け、子ども自身が読書の素晴らしさを知ることにより、読書を楽しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けていけるよう援助します。

児童生徒の調べ学習等を積極的に展開していくために、学校図書館や大橋記念図書館を計画的に利用した児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を応援します。

読書の楽しみや関心を高めるために、読書指導の充実に努め、児童生徒の読書習慣の確立と自主的な読書活動を推進します。児童生徒の読書活動を促進するために、学校関係者の意識の高揚に努めます。

### 【重点計画】

#### ① 読書機会の提供

##### ア 朝の活動を利用した一斉読書の推進

小・中学校の全学校を通じて、朝の一斉読書等、読書に親しむ時間を週1回以上設ける等、子どもの読書活動を推進します。

##### イ 「<sup>にさん</sup>2<sup>ろくまる</sup>3が60読書運動」の推進

##### ウ 研修の充実

小・中学校の教諭および学校図書館関係者を対象に、学校図書館の充実と子どもの読書活動推進についての講演会等の開催に努めます。

#### ② 読書環境の整備

##### ア 学校図書館運営の充実・人的環境の整備と配置

小・中学校図書館に専任の職員や学校司書の配置充実に努めます。

読書支援ボランティア育成講座や読書支援ボランティアを活用する等、相互に協力しながら図書紹介や読み聞かせの実施等、各学校の実情に応じ工夫した学校図書館運営に努めます。

#### イ 学校図書館蔵書の充実

学校図書館の蔵書数を増やし、魅力ある読書環境の充実に努めます。

学校図書館図書標準を下回る学校には、計画的に図書の充実に努めます。

#### ウ 校内読書環境の整備

子どもの読書意欲を高め、調べ学習等に活用できる学校図書館を目指し、図書分類や配架の工夫・本の紹介コーナーの設置・学校図書館だよりの発行等を行います。

#### エ 学校図書館利用指導の充実

子どもが主体的に学校図書館を活用できるよう大橋記念図書館で実施する図書館学習等を活用して基本的な利用の仕方等を児童に指導します。

### ③ 関係機関との連携

#### ア 大橋記念図書館との連携

調べ学習用の図書リストの活用や団体貸出、出前授業を利用する等、大橋記念図書館と連携を密にして学習資料を有効に活用するなかで読書指導につなげます。

学校図書館支援センター推進事業の研修会等を活用して、司書教諭や担任と学校司書が協働した学習支援活動や調べ学習の支援等を推進します。

#### イ P T A ・ P T A 経験者等の読書支援ボランティア活動との連携

P T A ・ P T A 経験者等の読書支援ボランティアが、読み聞かせや学校図書館の書架の整理、夏休みなどを利用して地区公民館の図書室を活用した取り組み等を地域の実情に応じて行います。

### ④ 啓発・広報の推進

#### ア 児童・生徒による読書情報の共有

子どもたちがお互いにお薦めの本を紹介し合ったり、短い感想文を書いたりする等、読書情報を共有できる機会の充実に努めます。

## 第4章 推進体制と関係機関の連携

---

### 1 坂出市子ども読書活動推進会議による進行管理

本計画を効果的に推進するため、PTAや子ども会・読書支援ボランティア団体・学識経験者等から構成する「坂出市子ども読書活動推進会議」により、計画に対する進捗状況を把握するとともに読書活動の普及啓発に努めます。

### 2 関係機関の連携

#### (1) 大橋記念図書館・保育所・幼稚園・小学校・中学校・地区公民館等関係機関の連携

子どもの読書活動は、大橋記念図書館や保育所・幼稚園・小学校・中学校・地区公民館等でそれぞれの活動が行われていますが、より一層推進するため、互いに連携を図ります。

#### (2) 大橋記念図書館・国立国会図書館・県内公共図書館・学校図書館の連携

子どもの読書活動を推進していくために、大橋記念図書館・国立国会図書館・県内公共図書館・学校図書館のネットワーク化に取り組み、一層の連携を図ります。

### 3 読書支援ボランティア団体との協働

自主的に読書活動を行っている読書支援ボランティア団体等と協働して読書活動を推進します。また、読書支援ボランティアの育成に努めます。

### 4 財政上の措置

本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。